

再 評 価 調 査 書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）					
地区名	主要地方道 <small>とよはしのりもと</small> 豊橋乗本線					
事業箇所	豊橋市下条西町 <small>とよはししげじょうにしまち</small>					
事業のあらまし	<p>主要地方道豊橋乗本線は、豊橋市中心街から豊川市を經由し新城市を結ぶ路線で、豊川市・新城市から豊橋市への通勤通学経路として利用されている。当該区間は、豊川市方面からの交通が合流する本路線の中でも、特に交通量が多い区間であり、一般県道中条豊橋線との交差点である。この交差点の形状が悪く交差点内での交通流が錯綜するため、渋滞や交通事故も多い。そのため、交差形状の改善や、右折・左折車線の設置、自転車歩行者道の整備による交通の円滑化及び交通事故減少を図るとともに、自転車・歩行者の交通安全を図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①歩行者等の安全性確保</p> <p>②交通円滑化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
計画変更の推移		事前評価時 (2011年度)	再評価時(1回目) (2016年度)	再評価時(2回目) (2020年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2011～2015	2016～2020	2016～20227	地元調整が難航し、事業が長期化した	
	事業費(億円)	4.1	4.6	4.6	—	
	経費内訳	工事費	3.7	3.7	3.7	—
		用補費	0.3	0.3	0.3	—
その他		0.1	0.6	0.6	—	
事業内容	交差点改良 L=410m	交差点改良 L=410m	交差点改良 L=410m			
II 評価						
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】 交差点形状が悪く、事故多発交差点に位置付けられており、危険性が高い。</p> <p>【再評価時の状況】 交差点形状が悪く、事故多発交差点に位置付けられており、危険性が高い。</p> <p>【変動要因の分析】 交差点の状況および通過交通に変化はないことから必要性に大きな変化はない。</p>				
	判定	B	<p>A：事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>			

Ⅲ 対応方針

継続

中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

事業実施前後の交通状況（事故の発生状況）の変化と歩行者等の安全性の変化